

令和7年度 第4回理事会（臨時）議事録

一般財団法人大泉名水会

1. 開催日時及び場所

（1）開催日時 令和8年5月17日(日) 午前9時30分～11時00分

（2）開催場所 大泉名水会事務所

2. 出席者 理事 小島 周一 水野 宏 安島 敬 根津 隆正
監事 須藤 稔

3. 決議事項

議案第1号 濾水機濾過剤消火栓洗浄作業発注の件

議案第2号 職員採用の件

議案第3号 令和8年度評議員会上程資料（案）の決議

議案第4号 令和8年度貸借対照表（案）と損益計算書（案）の決議

4. 報告事項

報告第1号 大泉名水会よりのお知らせ発行の件

5. 議事の経過の要領及びその結果

配布資料(議案)の確認をした後、議長の水野理事長から、本日の理事会は定足数を満たしているので適法に成立する旨告げたのち、審議に入った。

・議案第1号 濾水機濾過剤消火栓洗浄作業発注の件

議長より、本議案について説明を求めたところ安島執行理事から、配布資料（起案書令和703に基づき、予算措置・工事発注の理由・工事の時期・当該作業の発注先と見積額（805千円税抜き）につき説明・発注提案。従来見積の濾過剤交換工事から簡易的な濾過剤再生を目的とした水流による洗浄作業に工法を変更することにより大幅な費用削減を実現している。審議の結果、参加理事全員賛成で可決決定した。

・議案第2号 職員採用の件

水野理事長から、理事会の議を経てその採否を決定すると規定されている職員の採用につき提案。新職員は安島執行理事・事務所長の水道技術者業務を除く業務領域の後任候補、雇用契約は先ずは見習い期間の2年間、就業開始は6月から、出勤日は週一（水曜中心）で勤務時間は30h/月。審議の結果、水道技術に知見のある人材の確保が急務であることを全理事確認し、賛成多数で可決決定した。

・議案第3号 令和8年度評議員会上程資料（案）の決議

・議案第4号 令和8年度貸借対照表（案）と損益計算書（案）の決議

議長より、本議案について説明を求めたところ水野理事長から、報告事項として、
①令和7年度事業活動、決議事項として、①評議員の任期満了に伴う改選の件、
②理事及び監事の任期満了に伴う改選の件について夫々資料説明、引き続き須藤監事から令和7年度監査報告を紹介、評議員会上程資料は監事指摘事項に伝えてくれ

ており法人の状況を正しく示しているとの発言有り。引き続き水野理事長から令和8年度貸借対照表（案）と損益計算書（案）の説明があり、参加理事全員賛成で可決決定した。

・報告第1号 大泉名水会よりのお知らせ発行の件

安島執行理事から、東京都の水道料金については、物価高と猛暑による家計負担を軽減し熱中症対策を促すため、昨年に続き今年の夏も一般家庭の基本料金が4ヶ月間無料になる。大泉名水会の東京都水道と併用でない会員にも練馬区経由で東京都より補助金が出るため基本料金が4ヶ月間無料になる旨のお知らせを近日中に発行することを報告、参加全理事了承した。

令和8年5月28日

代表理事 水野 宏



執行理事 安島 敬



理 事 小島 周一



理 事 根津 隆正



監 事 須藤 稔



以上